



全国山火事予防運動 2月28日～3月6日

「森林は国土の宝」といわれるように、緑の山は、水資源の確保や国土を災害から守る役目を果たして、わたしたちの生活を豊かにしてくれます。

しかし、森林がこのような目的で利用できるまでには50年、100年という長い年月が必要です。

ところが、ひとたび山火事が発生すると、こうした「歳月と資金と労力」を費やした森林資源が一瞬のうちに灰になってしまいます。こうした山火事を防ぐため、今年も、春の全国火災予防運動の前半1週間（2月28日～3月6日）に、全国山火事予防運動が行われます。

わたしたちの暮らしに欠かせない貴重な森林を山火事から守りましょう。

'82 **2**月号

町民のうごき：昭和57年1月1日現在

世帯数 1,952戸・人口男3,986女4,043計8,029・出生男3女4計7・死亡男3女2計5・転入 男5女6計11・転出 男8女11計19
広報かづら 2月号=140・昭和57年2月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)-2511(代)

あいさつ



勝浦町長 桜木 義夫

厳寒のみぎり、町民の皆様にはいよいよ清適のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様から絶大なるご支持ご支援を賜わり、かつてない無投票当選という栄光をお与えいただき、心から厚くお礼申し上げます。これひとえに、日ごろから寄せられた皆様がたのご指導ご援助の賜物であります。私にとりましては、このうえもない大きな期待と、自らの責任の重大さを痛感しているところであります。

つきましては、二期目の町政をお預かりするに当たり、所信の一端を申し述べ、皆様がたの相変わらぬご指導とご協力を心からお願ひ申し上げます。まず私は、①偏らない行政②思いやりのある行政③責任のある行政、を政治信条として、次

の公約を実現するため全力を挙げる決意であります。

公約

一、地域産業の振興

- (一) 農村総合整備モデル事業、農村地域定住促進対策事業、県営畑地帯総合土地改良事業および県営かんがい排水事業の促進と、新農業構造改善事業並びに、森林総合整備事業による土地の高度利用、更にみかんの寒凍害対策事業による柑橘類を中心とした複合経営の定着を促進し、農家経済の安定を図ります。
- (二) 商工業の振興 中高年向きの工場誘致により働く場所の確保と購買力の増強に努めながら、商店街の整備計画の策定とその実現を図ります。

- 二、教育、文化、スポーツの振興

- (一) 生比奈小学校の改築と生比奈・横瀬両小学校に幼稚園を設置し、幼児教育の推進と学校施設を充実します。
- (二) 社会総合大学の拡充を図るなど町民の生涯教育の推進に努め、更に青少年の健全育成に力を注ぎます。
- (三) 同和教育の深徹を期し、特にみんなで取り組む社会同和教育の推進に努めます。
- (四) 町民総合体育館の新設、地域集会所の改築によってコミュニティ活動の拠点を整備します。
- (五) 婦人の研修、高齢者対策として「婦人の家」の建設とその充実を図ります。

三、社会福祉の充実

- (一) 高齢化社会への対応のため特別養護老人ホームの新設と、生きがい対策として健康広場、生きがい農園などの実現に努めます。
- (二) 母子、父子、身体障害者等社会的に弱い立場の人たちの福祉を増進するため、地域の連帯感を高め、きめ細かな心の福祉の充実に努めます。
- (三) 花嫁花婿対策として花嫁銀行の充実に力を注ぎます。
- 四、生活環境の整備
- (一) 道路交通網の整備 主要道は拡幅改良を重点に整備し、県道徳島上那賀線の

坂本バイパス、勝浦町羽ノ浦線バイパスの早期実現と横瀬橋の架け替え、並びに勝浦大井線の開通に積極的に取り組めます。

(二) 河川の改修 勝浦川の改修計画によって抜本的な改修に努めます。

町内の小規模河川は坂本、沼江、掛谷谷川の改修と久国谷川の改修を促進します。

(三) 給排水施設の整備 全町的な水利用計画を策定し水道施設の整備を図ります。農業用排水路、集落排水路の整備を促進します。

(四) 保健衛生対策 地域ぐる

みの保健衛生活動を促進し予防医療の徹底に力を注ぎます。

(五) 公営住宅の建設 町営と県営住宅の建設によって、住宅難の解消と人口増加による町勢の伸展に努めます。以上四項目を施策の柱に掲げ、

初心に返り、豊かで住みよい活力のあるまち勝浦町の実現に向かって全力を挙げ取り組む決意であります。

どうかこのうえとものご支持ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様がたのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。ごあいさつといたします。

町長・議会議員補欠選挙

町長選は無投票で桜木氏 補欠選挙は岡本氏が当選

勝浦町議会議員補欠選挙の投票が一月十七日、午前七時から町内八か所の投票所でいっせに行われ、同日午後八時から住民福祉センターで即日開票の結果、岡本栄一氏(横瀬(四十六歳)が当選。一月十八日に桜木氏と岡本氏に当選証書が交付されました。



岡本 栄一氏



税の申告は忘れずに

期限は2月16日～3月15日

昭和五十七年度住民税(県町民税)の申告受け付けと納税相談を次のとおり行いますから、必ず期限内に済ませてください。

申告しなければならぬ人

▼ 町内に住所があり、昭和五十六年中(一月一日から十二月三十一日まで)に所得があった人で、所得税のからなかった人

▼ 給与所得者で、昨年中に給与以外の所得があった人
▼ 昭和五十七年一月一日現在に生活扶助を受けている人

▼ 給与所得のみで、雇主から給与支払報告書の提出があった人

▼ 青色事業主(青色決算書を提出した人)

申告に必要なもの

印鑑・会計帳簿・収支の証拠書類・生命保険料などの証明書・身体障害者手帳・医療費領収証、その他申告に必要な書類。

注意

期限内に申告されないときは、税務署や町において所得を決定します。この場合、所得控除が受けられなかったり不申告加算

税が追徴されたりしますから、必ず期限内に済ませてください。



昭和57年度 住民税申告相談日程表

月日(曜日)	該当地区	場所	時間
2.16(火)	全町	町役場	午前9時から 午後4時まで
17(水)	沼江・石原	石原センター	〃
19(金)	山西掛	生比奈農協	〃
22(月)	生名	町役場	〃
24(水)	久国	町役場	〃
26(金)	棚野	町役場	〃
3.1(月)	今山	今山センター	〃
3(水)	中角・黒岩	中角センター	〃
5(金)	星谷	星谷公会堂	〃
8(月)	中山	中山公会堂	〃
9(火)	横瀬	勝浦町農協	〃
10(水)	与川内	勝浦町農協 与川内事業所	〃
11(木)	坂本	勝浦町農協 坂本事業所	〃
12(金)	坂本	坂本区民集会所	〃
15(月)	全町	町役場	〃

消防出初式

昭和五十七年勝浦町消防団出初式が、一月十五日勝浦中学校グラウンドで行われ、次のかたがたが表彰されました。(敬称略)

☆知事表彰

中西 昭文 (第一分団)

☆徳島県消防協会長表彰

功績章 櫻野 栗市 (第九分団)

功績章 精 續 章

中西昭文(第一分団)、宮本克久(第二分団)、鶴居嘉昭(第三分団)

表彰おめでとう

分団)、宮本征洋(第九分団)、国清一治(本部機動隊)

☆勝浦地方分会長表彰

湯浅正(第一分団)、椎野勝美(第二分団)、畑名耕造(第三分団)、泉統祥(第四分団)、松田豊(第五分団)、平間和弘(第六分団)、戸川幹雄(第七分団)、野上忠(第八分団)、梅山勝義(第九分団)、今川和人(本部機動隊)

☆勝浦町消防団長表彰

戸田敏明(第一分団)、高山晴行(第二分団)、向井治(第三分団)、前田幸三(第四分団)、渡貴吉(第五分団)、川端雅夫(第六分団)、戸村勉、花房芳樹(以上第七分団)、宮島信一(第八分団)、西野菊男(第九分団)、戸川茂一(本部機動隊)

2月定例人権・行政 合同心配ごと相談

*日 時 2月5日(金)
午前10時～午後3時

*場 所 住民福祉センター



一月十五日に行われた出初式で

税に関する作文

入選作
か



納税について

勝浦中学校3年

高田義三

納税。それは、豊かで幸福な社会生活を送るためには欠くことのできないものである。道路工事、校舎の建設、下水道の整備など、税によって行われる仕事は計り知れない。しかも、すべてわれわれの日常生活に役立つものである。

その中の一例として、福祉について考えてみたい。

現在でも、世界の至る所に飢えに耐え、不安な日々を送っている人たちが数多くいる。極端な栄養障害のため、手足の自由の利かない子供たちも少なくない。しかし、これらの人々を受け入れる国の福祉の制度は無いに等しい。

今のわれわれからは想像しがたい光景かも知れない。日本は高度経済成長を成し遂げ、諸外国からは「経済大国」と呼ばれるようになり、福祉の制度もか

なり整ってきたからである。だが、欧米の国々と比較すればまだまだである。

日本も一日も早く、欧米の福祉の水準に追いつき、人々が安心して暮らせる社会を作らねばならない。そのために税は必要である。

それにもかかわらず、脱税をする人は後を絶たない。だけれども豊かで幸福な生活を望んでいるはずである。しかし、これでは「正直者がばかを見る」という、税に対する誤った考えは消えない。

三百年ほど昔の江戸時代、税は年貢と呼ばれていた。四公六民とか五公五民という制度があった。農民たちが汗水流して作った米は、その半分近くを年貢として支配者である武士たちに納めなくてはならなかった。

農民たちの納めた年貢米は、

幕府や各藩の勢力の強化、家来たちへの奉禄など武士たちだけののために使われ、農民たちには何の利益もたらさなかった。それに比べると、現在のわれわれは幸せてはいらぬだろうか。

現在の税は、江戸時代のように一部の限られた人たちだけのために使われるのではなく、何らかの形でわれわれの身の回りに返ってくる。また、いくら税金が高いといっても、そのころに比べれば安いものである。

脱税をして少しでも得をしようとする人の心の中には、自分

一人が幸せになればそれでいい、という気持ちがある。潜んでいるのだらう、とぼくは思う。

もう自分だけの幸福を考える時代は終わったのだ。これからはずべての人々の幸福を考えなくてはならない。

ぼくも、いずれは社会へ出て税を納める立場に立つだろう。そのときにはすべての人々が、義務的な意識に捕われずに「自分は明るく幸せな世の中を作るために税を納めるのだ」という誇りと自信を持てるような社会をつくるために努力したい。

またビールびん、酒びん、ジュースのびんなど購入業者へ持って行けば引き取りをしてくれる物も多く見られ、これももつたいないように思いました。

このような点は、みんな一人ひとりが気をつければ解決できるように思います。先般配付していたいただいたチラシをよく読んで、みんなが収集している人、処理をしている人の気持ちになつて協力しましょう。

《勝浦町民 A子より》

ごみの始末は

まず家庭から

わたしは、ゴミ集取場所近くで生活しているものです。最近ゴミの出し方が非常に悪いよう

に感じ、町内各所を巡回してみました。

そして感じたことは

- 1 ゴミ袋に氏名が書かれていない
- 2 ゴミの量が多くなった
- 3 集取場所に袋に入っていないゴミが散乱していた
- 4 ゴミの選別が正しくできていない

書袋 燃える物(炊事雑飯はよく水をきって出す)

赤袋 プラスチック類を入れる

白袋 燃えない物(ガラス、カラツなど)

集取場所はみんな清潔に



勝浦会館 二月行事

- 4日(水) 踊り教室
 - 5日(金) 生花教室
 - 6日(土) 音頭教室
 - 8日(月) 勝浦同和問題研究会定例会
 - 10日(水) 手芸教室
 - 13日(土) 音頭教室
 - 18日(木) 踊り教室
 - 20日(土) 生花教室・音頭教室
 - 22日(月) 民謡教室
 - 24日(水) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)
 - 25日(木) 踊り教室
 - 27日(土) 音頭教室
- 生花教室は午後七時三十分、音頭教室は午後七時から、その他の教室は午後八時から開講します。時間に遅れないようお気軽にご参加ください。

家庭教育シリーズ ⑨

物やお金を大切に
する教育

昨年末、本町における三世代の意識調査をしましたが、その中の「現代青少年の欠点は何か」という質問に対し、高齢者や婦人の答えは「お金や物を大切にしない」が一番多くありました。これにひきかえ青年の答えは三番目で半数以下でした。

このころはお金の流通もよく、物がたくさんあるので「お金や物を大切に教育」が忘れられがちです。

しかし、お金は子供が悪い使い方をするとなりがり、それを得る方法や手段を誤ると犯罪を犯すことになる恐ろしいものであることを、親は考える必要があります。お金や物を大切にすればよいかについて考えてみたいと思います。

① まず、親が日常の生活の中でお金や物を大切にすることを子供に見せ、お手本を示すことです。
② お金を得るために親がどれほど苦労しているかについて

理解させ、お金の価値を知らせることです。

③ 物が作られるにはどれだけ多くの人たちの努力が必要であるかについて教え、物を利用するとき、ありがたうと感謝する習慣を養うことです。

④ お金を大切にすることという事は、そまつにしない・無駄をなくする・有効に活用する・ていねいに扱うことであることを教える。

⑤ すぐ新しい物を買って与えることをしないで、親の使った物、兄弟が使った物を使うことをすすめる。

⑥ 共稼ぎのために親が子供のそばにいてやれないからといって、こづかいを多くやるようなことはしない。

⑦ 子供がお金を欲しがってもすぐ与えないで使途を十分確かめたうえで与えるようにし、不必要な物、せいたくな物は買わせない。

⑧ 親は子供の欲しがるものを無理してでも与えているから、親はお金をたくさん持っていると思っている。それとときには家計の現状を見せるなど



非行を防ごう
友だちが
変わったら
要注意

して、家計における親の苦しみを知らせる。無いのに有るようにみえをはらない。

⑨ 子供に与えたこづかいについては、こづかい帳をつけさせ、計画的に使うと共に貯金するよう指導する。

⑩ たとえ兄弟同志であってもかってに借りたり、そまつに使ったりしないようにしつけ、自分の物はもちろん他人の物も大切にすることをしつけ、借りた物を返すときには、必ず「ありがたう」といって返させる。

以上十項目述べましたが、要するに、日常の親のお金や物の使い方、子供へのお金や物の与え方に問題があります。よく考えてみましょう。

お知らせ

昭和56年度
畑総農道賦課金(負担金)の納付

1. 賦課金通知書送付
昭和57年2月16日
2. 納付期限
昭和57年2月16日～3月13日
3. 納付方法

勝浦土地改良区事務局まで持参するか勝浦町農協、生比奈農協、阿波銀行勝浦支店の勝浦土地改良区預金口座に振り込みくださるようお願いいたします。
※納付期限を過ぎて納付すれば督促手数料と年14.6パーセントの延滞金を徴収することになります。
※くわしくは、改良区事務局か各農道代表者までお問い合わせください。

〈勝浦土地改良区〉

交通事故の紛争で
困っているかたへ

財団法人交通事故紛争処理センターでは、交通事故の賠償や保険の紛争で困っているかたのために、当紛争処理センターの嘱託弁護士が公正、中立の立場で相談に応じ、和解の斡旋までしています。お気軽にご相談ください。

費用は一切無料です。
▽ところ 高松市丸ノ内一〇番地一
大和生命高松ビル
5階

電話 0878-25005
▽相談日 毎週月・水・金曜日
ですが、事前に電話予約をしてください。

通信教育

NHK学園で
あなたも学習を

NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を募集しています。
※高等学校 普通科コース
※高等学校 教養コース
※社会通信講座(書道・簿記など十一講座三十五コース)
くわしい案内書をご希望のかたはNHK、またはハガキに高等学校(普通科コース)、高等学校(教養コース)、社会通信講座を記入のうえご請求ください。

(案内書・送料は無料)
〒一八六 東京都国立市富士見台二一三六 NHK学園案内係
電話 0425-73151

同和問題についてなぜ誤った見方

考え方をするようになったのか

<下>

同和問題について正しい教育を受けなかった

昭和四十八年度より教科書に同和問題が記述されるようになり

従って、現代の子供たちは同

和問題を正しく認識する教育を受け、差別をしない、させない

許さない人間に育っています。わたしたち大人も、正しい教育を受けなかったとか、誤った

知り方をさせられたということではなく、自らの責任において正しく認識し、同和問題の解決に向かつて努力しなければなりません。

行政の取り組みの弱さが差別を残してきた

昭和四十年の同和对策審議会の答申により、昭和四十四年の同和对策事業特別措置法が制定

されました。同和問題の解決は、国の責任であると同時に、全国

民が取り組みねばならない課題であることが明らかにされ、行政の責任において解決への努力

が続けられています。しかし、明治以降、同和对策

事業特別措置法制定までの国のとった施策は、その場をつくらうような糊塗的な事業に終わり部落を完全に解放するものには結びつきませんでした。例えば、昭和二十六年大衆雑誌「オールロマンズ」十月号に、京都市九条保健所のある職員による「特殊部落」という差別意識丸出しの作品が掲載されました。内容は「モデルにしたA部落には、不良住宅が多く、水道も共同利用がほとんどで、道らしい道も、下水溝らしい下水溝もない」といった部落の低位性を、興味本位に誇張して書きならべたもので、社会的にはかりしれない差別観念を生み出したのです。

むしろこの筆者は、あなたの差別市政を正直に、ありのままに書いたとさえ思える位で、ほんとうの差別者は市長さん、あなたです」 「えっ、とんでもない。わたしが差別者だなんて」 「あなたの個人の主観的な差別性をとやかくいいに来たのではありません。行政の執行者である市長として、つまり、あなたが預かっている京都市政が部落差別をしていることを指摘しているのです」 「市の行政が差別している？絶対公平にサービスしていますよ」 「そうですか。それでは実際に差別行政があるかないか、具体的に話し合ってみましょう。部長、教育長、警察署長それに消防長を集めてください」 「消防長も呼ぶのですか……」

会議室の中央のテーブルに京都市の白地図が広げられました。 「それは、これから申し上げる事柄があてはまる町や地域を赤丸で囲んでください」 「市内で家庭に専用水道のほとんどない町は」 「各戸に便所がなく、共同で使っている町は」 「不良住宅が建て込んでい

る町は」 「長欠児童・生徒がたぐさ

いる町は」 「失業者の多い町は」 「下水道の完備していない町は」 「トラホームや、結核患者の多い町は」 「いかがですか。赤丸で囲まれた町や、区域は、市内のなんという町で、どんな区域ですか」 七重八重の赤丸が書き込まれたのは、市内七か所の被差別部落だけでした。 手持ちぶさたげにしていた消防長が言いました。 「わたしの受け持ちはあてはまりませんね。うちは火事が起これば、どこという区別なく駆けつけていますから……」 「いや、消防長に来てもらったのはそこですよ。なるほど火事が起これば消防車は走るでしょうが、京都市内で消防車が入れない町はどこでしょうか。丸で囲んでください」 結局、市内の部落だけが赤丸で囲まれました。 これで消防長だけでなく、行政の責任者はみな「なるほど……」とうなずかないではいられませんでした。 <公平な行政とは> 「市長さん、これらの部落の住民も市民ですね。市民であれば、京都市民として平等に行政サービスを受ける権利があるはずですよ。しかし、ごらんのよう

(次ページへ)

みんなでなくそう部落差別

明治五年に学制がしかれてから、百十余年が経過しました。わたしたち大人のほとんどが、学校教育の中で、正しく同和問題について学習してきました。社会意識として存在する差別意識がいまだに残っている要因の一つになっているのではないのでしょうか。

戦後、新憲法が制定され、自由・平等に基づく人権思想が普及してきましたけれども、同和問題を正しく理解するまでには至りませんでした。昭和四十四年に同和对策事業特別措置法が施行されてより、同和教育は全国的なものとして発展を続

(前ページより)

に部落は放置されてきました。多くの問題を抱えている町や区域にこそ、何をしても一番先にサービスをすべきではないでしょうか。それがほんとうの公平、平等ではありませんか」

〈差別とは何か〉

「市長さん、あなたがたは、差別といえ口や手まねで人間を見下げたり、さげすむことだと思っていたかもしれません。しかし、こうして市の行政は、部落を素通りしているのです。」

横瀬地区

地域の連帯を深めよう

ふるさとを考える日

私たちの横瀬地区は、昨年前川の秋葉山に国からコミュニティ公園の指定を受け、区民全員が参加して事業に着工、昨年三月に完成しました。

この公園は車で頂上まで登れ横瀬、立川はもちろん、各町内がほとんど展望できる自然に恵まれた場所ので、四国八十八か所巡



朝6時からジョギングをするかせ山お早よう会

そのため、部落の人々は人間としての幸福と市民としての権利が奪われてきたのです。それが差別なのです。差別の現実、つまり差別の実態としてよく分かっていただけだと思います」
市長をはじめ市の関係者は深々と頭を下げました。
このオールロマンス事件をきっかけに、解放運動はより具体化し、この中から解放理論がさらに発展し、行政の方でも、これによって行政の進め方を学び取るようになりました。

りのコースもあります。横瀬地区も朝夕のあいさつは

みんなで行い、地域の連帯を深めようと、地域ぐるみでふるさとを考える日、また青少年の健全育成に取り組んでいます。以下その実践活動を報告します。

① かせ山お早よう会が発足

これは中山、横瀬両区が合同で結成したもので、毎朝六時からジョギングや体操などを行い健康、美容、人とのふれ合いの一助とするものです。

② 映画会の開催

子供も交え交通安全をテーマとして開催。多数の参加を得て大変有意義でした。

③ ふるさとづくり

自然を大切に環境をよくするという意味で、各家庭を数班に分けて坂本川堤防の草刈りとどぶさらえ、またコミュニティ公園の清掃を年中行事として年数回実施しています。

④ 不法駐車一掃運動

中央商店街、交通安全協会、区が一体となり、買い物客などにご利用いただくため、関係者の協力を得て、駐車場を三か所計画し昨年末に二か所が完成しました。

⑤ 区民の親ぼく

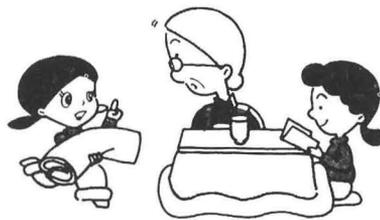
ソフトボールとバレーボール

の区長杯大会を開催して、区民の親ぼくを図っています。今後の事業計画は、前川子供会が毎年行っている、勝浦病院

四電だより

暖房器具を
じょうずに使いましょう

コタツの下にマットを敷くと
畳に逃げる熱を防ぎ、ムダが省
けます。



入院患者への慰問に全面的な協力をするなどして、青少年の健全育成にも力を入れて行きたいと思っています。



節分 2月3日

一飼い犬は必ず
つないで下さいー
不用犬買い上げ日
2月3日(水)
2月17日(水)
成犬 300円
小犬 100円



Smokin' Clean

吸いながら
必ず消してから
灰皿に



ちょっとした心づか
いも味のうち

日本専売公社

今月の農作業メモ

かんきつ類

貯蔵管理と出荷
腐敗果の点検、温湿度管理と換気を行います。出荷は庭先選別を厳選してください。

土づくり
一番苦手の作業ですが安定生産するための重要な作業です。近年、特に土壌は老化の傾向にあります。計画的に深耕を行い有機物、堆厩肥、土壌改良剤などを施用して改良に当たってください。

改植準備
簡略した植え付けは初期の生育も悪く後々まで影響します。前月に引き続き、植穴の準備は今日中に完了するよう努めてください。

春肥の施用
春肥の時期となりました。下旬から三月にかけて施肥基準を参考にして施してください。

ハウススダチ

ビニール被覆の時期となりました。今年初めてのかたは栽培(無加温)

管理基準を参考にして管理に当たってください。

ハウスイチゴ

かん水 天気の良い午前中に
行います。

芽かき、摘葉 三〜四芽とし多くを残さない。古い葉は早く除き、新しい葉が出やすくと共に病気の発生源にならないようにします。

摘果 樹勢を見ながら摘果数を決めてください。

カリフラワー

防寒 花雷の直径五センチ位のと
き外葉を結束するか、外葉を二〜三枚折り込んでください。

かん水 乾燥しているときは
天気の良い午前中に行います。

追肥 花蕾が見え始めたころ
に最終の追肥を行います。(NK化成二十・十・十当たり)

病害虫防除 ベと病、黒斑病
の予防にダイセン、ダイファア、銅剤を散布します。

そらまめ

無効茎の除去 今月下旬ごろ
に七〜八本の茎を残して発育の遅れたものを除く。

土寄せ 無効茎の除去後土寄
せして無効茎の分けつを抑える。

わたしの作品 <川柳>



何となく花を活けた日ゆと
よその児もわが子もほめてバス
の窓
坂本 畠田 久恵

鞭打ちの同病同じ治療受け
アルバムの余白を埋める孫會孫
枯れ松の残骸山を寒うして
坂本 日浦 翠峰

猫の首小判吊りたい年の暮
駅伝が終りて春がついそこに
もみくちゃにされて戻ったえび
す市
坂本 谷 富士

また株の茎と茎の間に土を入れ
株を十分はらす。

追肥 NK化成二十・を施用
してください。(以前に追肥を
行っている場合は減らす)

かん水 乾燥すればかん水を
行います。

さりげない好意が胸に住みはじ
め
腹立ててつい方言が出てしまい
横瀬 中田 万里

肩書に振り廻わされている貧乏
そこまでは同じであった立志伝
生 名 丸山 香月

雨の音聞いて二度寝をして終い
ふと手解いて話に熱が入り
テレビにもあきてきめ込む寝正
月
仏壇に孫がかくしたお年玉
沼 江 大岡 小枝

グートボール熟年と言うお歳頃
使い道決めてた夢のジャンボく
じ
クローニヤンの恋に鎖国とは苛酷
ポーランド、アフガン地球冷え
て行く
横瀬 椽勢 都景

出詠は毎月七日までに
送り先 勝浦町二溪
椽勢広夫さん(都景)まで
町内在任の方だけに限ります。
次回は俳句、その次は短歌と交代
にのせませす。ふるつてご投句くだ
さい。

歳時記

針供養

二月八日は針供養。この日は、
裁縫をしないで針を休め、使っ
て折れた針を集めて供養する日
です。

針供養の行事は、土地によつ
てさまざまですが、折れた針を
豆腐やコンニャク、モチなどに
刺して供養したり、古い針を集
めておいて紙に包んで神社に納
めたりします。こうして、裁縫
や手芸の上達を祈るのです。

針供養といえば、淡島神社。
針の神といわれる婆利塞女(は
りさいによ)を祭る和歌山市加
太町の淡島神社を本社として各
地にあります。関東では、東京
の浅草寺境内にある淡島堂(神
社)が有名で、毎年、一万人近
くの人が針を持ち寄るそうです。

一方、ある和裁学院では、三
十センチ四方の豆腐をいくつも
用意して、これに学生たちが針
を刺して供養するそうで、この
日は授業は休みということだ
それにしても、いま、小学校
では五年生から男女一緒に針を
持つのに、相変わらず針供養は
女の行事。淡島神社を訪れるの
はほとんどが女性で、男性は二、
三十人に一人の割合、とは東京
浅草寺での話です。

善意

ありがとうございます

ございました

片山 爲吉さん(横瀬)
高田 萬治さん(星谷)
花岡 松枝さん(中角)
向井 正さん(中山)
板東 宏さん(与川内)
中西 昭文さん(坂本)
戸田伊太郎さん(坂本)
谷脇 隆雄さん(黒岩)
中田 長吉さん(棚野)

古切手が 役立つています

老人会、母子福祉会、棚野婦人会ほか多数のかたが収集した切手が、なんと、三十二万九千四百枚、社協事務局に持ち込まれました。

社協ではさっそく十二月二十三日に日本赤十字社徳島支部まで送付しました。

この古切手は、日本キリスト教海外医療協会を経由してイギリスに送られ、切手マニアに売却換金(三百〜四百枚で一人分のBCG注射液が購入できる)。これを結核予防注射液に代えて、ネパールの福祉に欠ける人々の

保健と健康に充当されます。皆様の善意が世界の福祉と親善に大きく役立っていることをご報告し、この集取とご奉仕くださった皆様がたに心からお礼申し上げます。

歳末たすけあい募金 ありがとうございます

「みんなで明るいお正月を迎えよう」を合い言葉に実施されましたこの募金運動が、皆様からの深いご理解とご協力により、予期以上の成果を挙げて終了いたしました。

この運動のため年末ご多忙の中ご尽力いただきました関係者、また物心両面からご支援くださった数多くのかたがたに厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

お誕生おめでとう

- 与川内 香川 眞廣 長女 洋子
星谷 勝谷 一徳 長女 加奈子
横瀬 花棚 信一 長女 雅子
棚野 東山 幸代 長男 佳史
与川内 生家 道雄 二女 真由美
黒岩 谷脇 恒雄 長男 聡志

勝浦町民の話 ③



馬淵のドンガン(カッパ)

いつの時代か明らかでないが富重地区に伝えられる話である。横瀬の前川に昔長者が建立したという、明楽寺(鹿背山神社別当)があり一頭の馬が飼われていた。

この馬、ある年の田植えのころの事であった。荒田引も終り、坂本川のとある淵のほとりにかいばをやり休ませておき、田作りの人々は田植えの準備をして

いたが、それも終って馬の所に来て見ると馬がいなくなっている。探し求めたがどこにも見当たらず、その日は皆仕方なく帰っていったが、次の日の事であった。淵の底に沈んでいる馬が見つけられ、多勢の人々が集まって馬は引き上げられたが、首が何者かに喰い切られていた。この事があってからは、だれが言うともなくあの淵には大きなドンガンが居て、馬でも牛でも引きずり込んで喰ってしまうと言われ、淵に近よることを人々は避けるようになり、いつともなく馬淵と呼ばれるようになったと言う。またこの事件と並行して首なし馬が川面を駆けまわり、近づく人を淵にけ込むとか……。

社会総合大学

墨絵学級

二月八日(月)
二月十七日(水)

時間 午後七時〜午後九時
場所 福祉センター図書室

習字学級

二月九日(火)
二月二十三日(火)

時間 午後七時〜午後九時
場所 福祉センター和室

ドンガンと首なし馬で知られる淵も、今ではブロックが積まれている。



恐れさせた淵も、今は護岸の改良工事が進み、新しくコンクリートで固められたブロックが積み、昔の馬淵の様子を見ることはできないし、年と共にこの事を知る人も少なくなっている。

文責 富重読書友の会 村上伊三郎

“あたたかくしてください”

歌声クラブが 石油ストーブ贈る

横瀬老人憩いの家

横瀬老人憩いの家に 歌声クラブ(代表者溝田義昭さん)から石油ストーブが贈られました。

さっそく大広間で使用させていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

胃集団検診日程表

月日	時間	場所
2月13日(土) 1台	午前 8:30~11:00	生比奈農協
2月15日(月) 2台	午前 8:30~11:00	星谷沢口長次郎 宅横
	午前 8:30~11:00	勝浦町農協
2月16日(火) 2台	午前 8:30~11:00	坂本事業所
	午前 8:30~11:00	役場裏

胃集団検診



早期がんが発見される割合は、なんらかの症状を訴えて病院にくる外来患者より、一見健康な人が受けている定期検診のほうが三倍も多く発見されています。年に一度は必ず検診を受けましょう。

※ 夕食後は何も食べないようにし、検査日は絶食としてください。
料金 四百円

健康づくり大会に参加しよう

第3回

健康とは、毎日を生きがいをもって生活する、これが理想的な姿です。治療を要する病気があつたり、仕事に意欲がわかないようでは健康とはいえません。そこで、町ではこの大切な健康についても一度見直していただくことを願って、農協、農

業改良普及所との共催で健康づくり大会を次のとおり開催します。多数ご参加ください。
とき 二月三日(水)
午前九時三十分~午後三時
ところ 住民福祉センター
内容
◎体力測定(握力、ゲートボール)
◎記念講演「ガンについて」
麻植共同病院 田村 博副院長
◎体験発表
◎健康相談(検尿、貧血、血液型、栄養相談)

幼児ツベルクリン反応検査

とき 二月八日(月)
午後一時三十分~三時
ところ 住民福祉センター
該当者 昭和五十五年一月一日~十二月三十一日まで
に生まれた子と四歳までに受けていない子

料金 無料
◎二月十日(水)午後一時三十分から三時まで、福祉センターでツベルクリン反応判定と陰性者にBCG接種を行います。
※ 母子手帳と印鑑をご持参ください。

高血圧学級

血圧の高い状態が長く続くと動脈硬化をうながし、脳梗塞、脳出血の危険も高くなります。そこで正しい管理が必要です。該当するかたはぜひ受講してください。
とき 二月十七日(水)
午前九時~午後三時
ところ 住民福祉センター

内容
◎検尿 血圧測定
◎講演「高血圧症について」
講師 赤岩 光先生
◎高血圧食について栄養指導
講師 能仁栄養士
高血圧食については、実習して試食していただきます。

百日咳・ジフテリア破傷風三種混合予防接種

とき 二月二十四日(水)
午後一時三十分~三時
ところ 住民福祉センター
接種方法
◎第一期 一か月ごとに三回
◎第二期 一期の接種後十二か月~十八か月後に一回接種
該当者 二歳から四歳未満の子で該当者には通知します。
※ 印鑑と母子手帳をご持参ください。



一歳六か月児健康診査

身体、精神発達ともに大切な時期です。必ず受診してください。
とき 二月十九日(金) 午後一時三十分~三時
ところ 住民福祉センター
該当者 昭和五十五年六月一日~八月三十一日までに生まれた児
※ 問診票と母子手帳をご持参ください。

乳児健康診査

とき 二月二十六日(金)
午後一時三十分~三時
ところ 勝浦病院
該当者 昭和五十六年八月一日~十二月三十一日まで
に生まれた児
※ 母子手帳をご持参ください。

夜間救急当番表

2月1日	湯浅医院
3日	勝浦病院
5日	赤岩医院
⑦日	勝浦病院
9日	上勝診療所
⑪日	山西医院
13日	勝浦病院
15日	上勝第2診療所
17日	湯浅医院
19日	勝浦病院
⑳日	赤岩医院
23日	勝浦病院
25日	上勝診療所
27日	山西医院

* 平日 午後6時~翌日午前9時
* 休日 午後7時~翌日午前9時